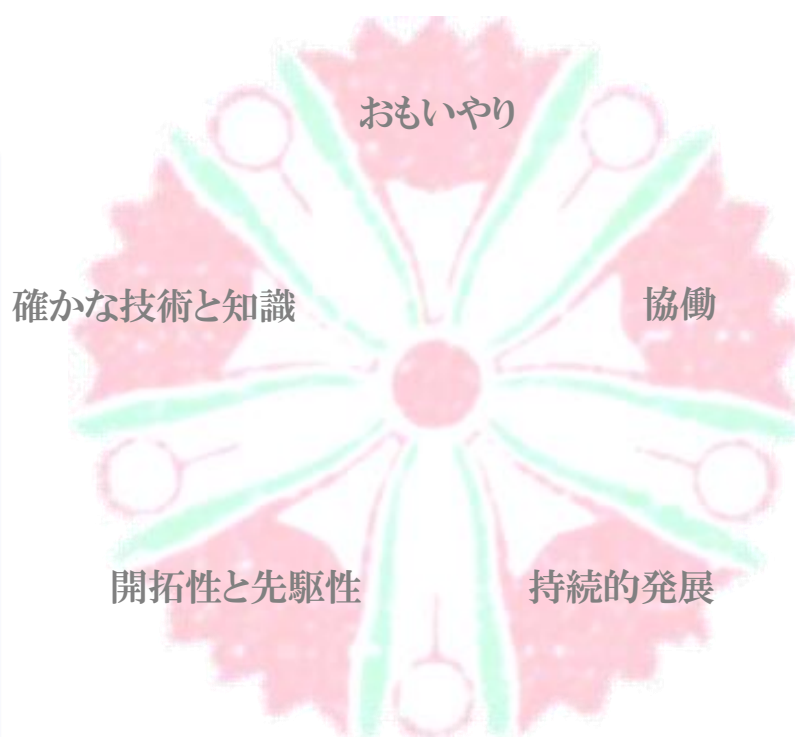


医療安全管理に取り組んでいます

医療安全管理室は、「救療済生の済生会精神に基づいて、十分な説明と同意のもと、納得の医療を実践します」を理念に、個人レベルと病院全体の組織的な安全対策を推し進め、患者さんを中心とした質の高い、医療の提供を目指して活動しています。

●医療安全管理室の活動

- ・医療安全対策の企画立案・実施・評価
- ・医療安全確保のための具体的対策の推進
- ・医療安全管理委員会との連携
- ・各部門のセーフティ・マネージャーへの支援
- ・医療安全対策に係る体制を確保するための職員研修の企画・実施
- ・患者・家族相談窓口担当者と連携し医療安全に関する患者相談・支援
- ・医療安全カンファレンスの開催



医療安全に関するご相談は医療安全管理者がお受けいたします。

患者・家族相談窓口にお尋ねください。

受付窓口：患者・家族相談窓口

受付時間：8時30分～17時00分

施設基準